

一フ協第1号  
平成23年9月6日

国土交通大臣 前田武志 殿

一般社団法人フローリング協会  
会長 小黒邦雄



### 建設業者団体の届出

標記について、建設業法施行規則第23条の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

#### 記

1. 目的 当法人は、フローリングの生産、販売、施工に携わる企業の社会的・経済的地位の向上を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的として次の事業を行う。

- 1 会員相互の連絡、融和、親睦及び地位の向上
- 2 フローリングの生産、販売、施工に携わる企業との情報交換
- 3 フローリングの生産、販売、施工に関係する所官庁・団体に対する協力、要望、及び提言
- 4 フローリングの生産、販売、施工に関する調査、研究、普及啓発、教育、研修
- 5 前各号に附帯又は関連する一切の事業 (定款第3条)

2. 名称 一般社団法人フローリング協会

3. 設立年月日 平成23年6月1日

4. 事務所の所在地 千葉県千葉市中央区汐見丘町16番12号

5. 代表者 会長 小黒邦雄

6. 構成員の氏名 別紙会員名簿のとおり

7. 定款 別紙定款のとおり

(添付資料)

定款、法人登記簿(写)、会員名簿(平成23年8月1日現在)、役員名簿(平成23年度)

(以上)